

～自分の身を守る行動を～

令和5年9月  
名古屋市事務所

## 自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶっていますか？

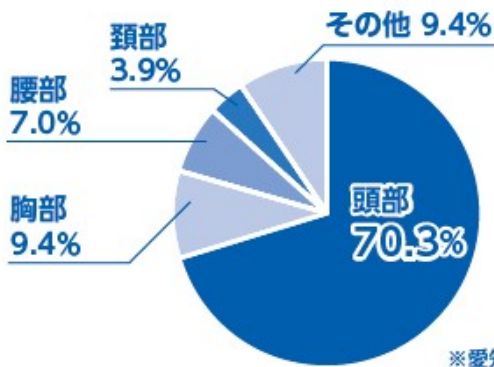
就業先への交通手段として自転車を利用する方もいると思いますが、交通ルールを守れていますか？（※裏面の「自転車利用安全五則」もご確認ください。）

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。（愛知県では令和3年10月から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。）

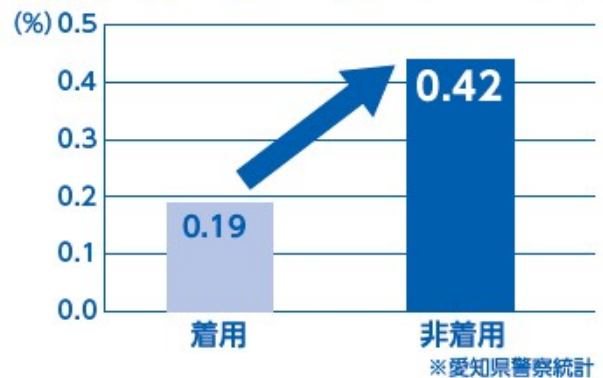
では、なぜヘルメットの着用が大切なのでしょう？

※名古屋市ヘルメット購入補助案内チラシより抜粋

自転車事故による死者のうち約7割が「**頭部**」の損傷が原因で亡くなっています。



ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ約**2.2倍**となっています。



もちろん事故に遭わないことが一番ですが、事故時のヘルメット着用の有無が、死亡率に大きく関わっていることがわかります。

**自分の命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。**

### 《 ヘルメット選びと着用のポイント 》

★頭部への衝撃を軽減するために、自転車用ヘルメットはSGマークなどの安全性を示すマークのついたものを選びましょう。

★自身の頭のサイズにあったものを使用するとともに、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。

「頭に乘せているだけ」や「あごひもが緩んでいる」のでは、全く意味がありません！



SGマーク

Safe Goods



自転車乗車用ヘルメットの購入には名古屋市の補助もあります。  
補助の条件や手続きについて、詳細は名古屋市ウェブサイトなどでご確認ください。

裏面に続きます

# 自転車安全利用五則

## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



「歩道通行可」の標識・標示がある場合や  
子ども・高齢者の方は歩道を通ることができます。

- ・自転車は車両の仲間です。  
歩道と車道の区別がある道路では車道の左側を通行しなければなりません。
- ・歩道を通行できる場合は、車道寄りやすくすぐに停止できる速度で通行します。  
歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

## 2 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認



- ・信号機のある交差点では信号にしたがって安全確認し、通行しましょう。
- ・一時停止すべきとされている場所では必ず一時停止し、安全を確認しましょう。

## 3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。



## 4 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。



## 5 ヘルメットを着用



自転車事故による被害を軽減するために乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童に乗車用ヘルメットを着用させましょう。

出典：内閣府

※名古屋市ヘルメット購入補助案内チラシより抜粋

名古屋市シルバー人材センター 安全標語 『**思い込み 一番怖い その気持ち**』

## 年次有給休暇は正しく取得しましょう

年次有給休暇は、派遣開始から6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上勤務した場合に初めて付与され、以降、継続中は1年ごとに付与されます。付与日数は、勤務時間や勤務日数で異なります。

### ⚠ 注意事項

- ◆年次有給休暇を使用できるのは、就業予定日のみです。(休日には取得できません)
- ◆年次有給休暇には有効期限があります。(付与日から2年間)計画的に使いましょう。
- ◆10日以上付与された場合は、1年以内に5日は取得しなければなりません。

### <取得の手順>

- ① 給与明細で有給休暇の残日数を確認する。
- ② 派遣先へ事前に申し出る。(仕事の調整をする)
- ③ 担当支部へ、事前に「年次有給休暇届」を提出する。
- ④ 取得後、その月の「勤務実績通知書」の該当日に「有給休暇」と記載する。

間違いが多いポイントです！  
十分注意してください